

# 2026年度 事業計画

## 第1 事業概要

本格的な人口減少局面を迎えている日本の現在1億2千万人余の人口は、2070年には9千万人を割り込み、高齢化率は**39%**にまで達すると推計されています。

国民の5人に1人が後期高齢者（75歳以上）となり、3人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢化社会を迎え、人生100年時代を目前にした今、いくつになってもそれぞれのライフステージにおいて、生涯現役で活躍できる社会の実現が一層求められています。

一方、日本は少子高齢化、人手不足の常態化、インフレの継続、そして賃上げが中小企業まで十分に浸透しない状況にあり、日本経済が抱える構造的な課題と短期的な変動要因が複雑に絡み合っているだけでなく、トランプ政権の関税政策という海外からの大きな不確実性も加わっているのが現状です。

こうした状況でも我が国の経済は緩やかな拡大傾向にあり、先行きもこのプラス成長が続くものとみられています。

また、雇用に関しては人手不足の深刻化が続いているのが現状で、シルバー会員の拡大に与える影響に引き続き注視する必要があります。

公益社団法人湖南省シルバー人材センター（以下、「センター」という）を取り巻く環境を見ますと、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）も開始から4年目となりますが、令和6年に施行された「**特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（※フリーランス新法）**」は、個人事業主でもある会員にとっても就業環境の改善が期待されるものであると同時に、センターにとっては事業の効率化に向けた事務改善等が課題となっています。

センターは、様々な就業機会や独自活動、女性部会などの部会活動を会員のみなさまに提供することを通して「きょういく（今日行くところがある）」と「きょうよう（今日用事がある）」を実践し、「いきがい」と「やりがい」の充実を図ることで**健康の維持増進**、ひいては**地域経済の活性化**、**医療費や介護費用の削減**など持続可能な開発目標の実現（SDGs）に貢献しています。

今年度も、「みんな家族割」などの新たな取り組みを創出したり、フレンドリーショップの協力店拡大を図るなど、会員の拡大に向けたより積極的な取り組みを進めます。

また、女性ならではの視点を備えた女性会員の拡大と積極的な事業の推進、企業退職予定者に対する入会勧奨、会員個々のニーズにマッチングした多様な就業機会の開拓を促進するなど幅広い会員の拡大を重点目標に掲げ、より積極的な事業展開と多角的な取り組みを進めることにより、本計画は「**会員拡大と就業機会の拡大**」というシルバー事業の好循環を目指し、いくつになっても活躍することができる「**生涯現役社会**」の実現を推進します。

※「フリーランス新法」とは、個人である会員（フリーランス）が、事業者として受託した業務に安

定的に従事することができる環境を整備するために、業務委託をする事業者との取引の適正化や就業環境の整備を図ることを目的とした法律のことでです。

## 第2 基本方針

センターが行う事業は、家庭、企業、公共団体等からの「**臨時的かつ短期的な就業**」または「**その他の軽易な業務に係る就業**」を基本として高年齢者の多様な就業ニーズに応えるため、センターの基幹事業である**請負就業**と**労働者派遣**による働き方を推進します。

また、高年齢者の「**いきがい**」や「**やりがい**」の充実と**福祉の増進**を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを大きな目的としています。この目的を達成するため、**法令遵守**と**※コンプライアンス**の遵守を徹底し適正な法人運営に努めます。そのためにセンターとしての事業目標を定め、地域や企業ならびに会員の就業ニーズ等をしっかり把握し、「**自主・自立**」「**共働・共助**」の理念のもとで会員それぞれの経験や知識を活かした市民に愛され頼られる**シルバー人材センター**を目指します。

さらに、「**シルバー人材センター適正就業ガイドライン**」に沿った**安全・適正就業**の推進を最優先にした事業展開を進めるとともに、幅広い会員の確保と就業機会の持続的な拡大に努めます。

※「**コンプライアンス**」とは、本来の法令遵守に加えて企業理念や社会的責任（CSR）といった「**企業倫理**」のことです。

## 第3 事業実施計画

基本方針を実現するために、以下の重点的な取り組みを会員及び役員ならびに職員が一体となって推進することにより、センターの社会的役割と責任を果たすこととします。

### 【重点的な取り組み事項】

- ① 会員数の拡大と多様な就業機会の確保
- ② 事故ゼロを目指す安全適正就業
- ③ 会員を取り巻く環境整備
- ④ 経営の安定及び事業運営の基盤整備
- ⑤ 女性会員の拡大と活躍の場の提供
- ⑥ **※デジタルリテラシー**による業務の効率化と地域貢献

※「**デジタルリテラシー**」とは、パソコンなどを使って最新のテクノロジーを業務に活かす能力のことです。

### 1. 高年齢者に対する雇用を伴わない臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業機会の確保及び提供事業

#### (1) 受託事業

受託事業（請負）については、公共機関、民間事業所、一般家庭等による新規の受託事業先を増やすよう積極的な事業拡大を図ります。

また、就業機会の確保及び提供に関しては、以下の「能力に応じた受託事業（請負）の提供」「自主事業等への支援」「就業機会の創出・拡大事業」の3項目を推進します。

### ① 能力に応じた受託事業（請負）の提供

受託事業は、地域に根ざした仕事を一般家庭、企業・事業所、官公庁などから有償で引き受け、能力や希望条件等に応じて請負という形式で会員に提供しています。

その対価として、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金を受け取るという仕組みになっています。会員がそれぞれの能力に応じて丁寧に無理なく就業することで活力ある地域社会づくりに貢献します。

### ② 自主事業等への支援

自主事業は、会員が独自の創意と工夫によって企画し、自ら実施する独自事業で、受託事業とは趣を異にしますが、就業機会を拡大・確保するという目的は同じです。

会員が地域社会に貢献し「いきがい」や「やりがい」の充実と喜びに結びつくよう事務局も一体となって創意工夫をすることで、地域に貢献できるような新たな事業の創設に努めます。

### ③ 就業機会の創出・拡大事業

会員の高齢化が進む中で、従来の就業が辛くなってきた会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、自主事業や軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出と確保に努めます。

## （2）安全・適正就業対策

安全・適正就業は、センターの事業にとって最優先の課題であり、会員は常に事故や病気から自分を守るために「安全と健康＝自己管理」という意識を持つことが最も大切です。事故「0」をめざし「安全・安心なシルバー事業」の徹底を図ることが事業推進の根幹をなすものであることから、事故防止に係る講習や研修を積極的に行い安全適正就業のより一層の充実に努めます。

その目的を達成するため、安全適正就業委員会を中心に、次に掲げる取り組みを実施するとともに、危険かつ有害な作業は受託しないことを徹底します。

- ① 安全・適正就業教育の実施（入会説明会・各種技能講習会）
- ② 安全就業基準（安全就業「作業マニュアル」）の周知・徹底
- ③ 適正就業に関する情報の収集及び提供
- ④ 安全パトロールの強化
- ⑤ 事故を起こした会員へのフォローアップと講習の義務化
- ⑥ 自己の健康管理と安全就業の両立（就労相談会の活用）

## （3）普及啓発事業

広報誌「シルバーこなん」の年2回の発行やホームページ「これから働く。これか

らを楽しむ。」に掲載している動画「祝 60 歳！好きなコトを好きなときに。そんな仕事があります。」等のデジタルリテラシーを活用したWEB入会案内等の充実に努めます。

また、「入会説明会」や「女性限定入会説明会」、働く会員に対する「就労相談会」を定期的に開催し、就労情報の提供や相談等に応じるほか、市内のスーパーに出向き「出張しごと入会案内」を実施する等、市民に向けたセンターの事業に関する情報提供や各種相談を引き続き実施します。

- ① 入会手続き時における就労に関する相談の実施
- ② 随時による会員に対する就業相談の実施
- ③ 毎月第3月曜日に会員に対する就労相談会の開催
- ④ 未就業会員を対象とした就業のあっ旋と就業情報の提供
- ⑤ WEB入会システムやSMS等を活用したデジタルリテラシーの拡充
- ⑥ 広報「シルバーこなん」やホームページ等による一般市民への情報提供
- ⑦ 毎月最終月曜日に女性限定入会説明会の開催

#### (4) 就業開拓提供事業

高齢者にふさわしい就業機会を公共機関、民間事業所、一般家庭等より受託できるように就業先の開拓に努めます。また、その就業が円滑に行われるよう必要な場所、機器及び道具等を整備します。

#### (5) 福祉関連事業

地域社会の福祉ニーズに関しては、介護や子育て支援等に特化して高齢者や障害者、核家族等の生活を支えるサービスの提供と普及や開拓に努めるとともに、介護予防に繋がるシルバー健康卓球講習会を開催します。

## 2. 高齢者に対し雇用を伴う職業紹介事業又は労働者派遣事業による就業機会の確保及び提供事業

### (1) 職業紹介事業

センターのホームページや事務局だよりをはじめ、湖南省、ハローワーク甲賀などの行政機関等を通じて、会員をはじめ一般住民に広く就業情報を提供することにより就業機会の拡大に努めます。

また、近隣のシルバー人材センターや関係団体との連携をより深め、就業に関する情報を広く収集し、会員に就業情報を提供することで事業の質的向上と量的拡大に努めます。

### (2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業については、高齢者の就業機会を拡大するという本来の目的を達成するため、契約件数の拡大に向けて滋賀県シルバー人材センター連合会をはじめ、

多様な働き方に対応できるよう派遣先企業の開拓をより積極的に推進します。

### 3. 高年齢者に対する就業のための知識及び技能の付与のための講習事業

#### (1) 講習事業

高年齢者に就業のための知識及び技能を付与し、より広い分野での就業機会を確保提供することにより、生きがいの充実、社会参加の促進を図り、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することで事業の適切な運営と発展に努めます。

- ① 安全運転講習会への参加
- ② 健康卓球講習会の開催
- ③ 人権研修会の開催

#### (2) コンプライアンスの遵守

法令遵守に加えて公益社団法人としての社会的役割と社会的責任を果たすため、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに公益法人としての適正な運営に努めます。

### 4. その他高年齢者の就業に関し必要な事業（ボランティア事業・体験講座）

#### (1) ボランティア事業

10月の全国シルバー人材センター普及啓発月間における「滋賀県シルバー環境美化週間」にあわせて会員による清掃ボランティア活動を市内で実施することにより、地域社会への貢献活動を展開します。

#### (2) 体験講座

女性部会が中心となって「手ごねパンづくり教室」のカルチャー講習会等を開催し、会員の親睦と受講された非会員の方に対して、入会勧誘を試みるなど会員の拡大と新たな自主事業の展開を図ります。

### 5. 運営体制の充実を図るための取り組み

#### (1) 組織の充実強化と安定経営及び運営基盤の整備

公益目的事業を実施するにあたり、関係法令や社会情勢等を鑑みて適正な組織運営と事業展開を図るため、組織の充実と安定経営及び運営基盤の整備に努めます。

##### ① 会員の経験及び知識・能力を活用した運営

会員がこれまで培ってきた経験や知識、能力を活かした提案事業の企画・運営が出来るよう積極的な機会の確保と提供に努めます。

##### ② 財源の確保

湖南省、滋賀県シルバー人材センター連合会、その他関係団体等との連携を図り、**高齢者就業機会確保事業費国庫補助金**ならびに**湖南省高齢者就業機会確保事業費補助金**や助成金等の財源確保と、就業開拓や新規事業の創出を積極的に行うことにより自主財源の確保に努めます。

### ③ 適正な法人運営と業務の効率化

運営の基盤となる理事会や専門部会等に係る※**組織ガバナンス**の充実による適正な法人運営を図るとともに業務の効率化と経費の縮減等に努めます。

※「**ガバナンス**」とは、健全な企業運営を行う上で必要な管理体制を構築することです。